

鳥取県告示第 125 号

平成 19 年鳥取県告示第 8 号（大規模小売店舗に関する変更事項の届出について）で告示したホームセンタージュンテンドー夜見店に係る大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による変更の届出について、大規模小売店舗を設置する者から次のとおり当該届出の取下げがあったので、告示する。

平成 19 年 2 月 13 日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンタージュンテンドー夜見店
米子市夜見町 2921-8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社ジュンテンドー 代表取締役 飯塚 正
島根県益田市下本郷町 206-5
- 3 届出を取下げた日
平成 19 年 2 月 1 日